

奈良市地域 循環型社会形成推進地域計画

奈良県奈良市

平成26年12月

平成28年12月変更

令和元年12月変更

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名	奈良市
面積	276.84 k m ²
人口	364,326人
	(平成26年4月1日)



図1 奈良市の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から令和3年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

奈良市は、三方を青垣の山々や丘陵に囲まれた奈良盆地北部の豊かな自然のなかで、平城京として都が開かれ、天平文化の華を咲かせるなど、わが国の歴史、文化において重要な役割を担ってきた。市制施行後は、交通網の整備や宅地開発などの進展に伴う都市基盤の整備が行われ、歴史、文化、自然に恵まれた環境を活かした国際文化観光都市として、今日まで発展してきた。その一方で、北部丘陵地には大規模な平城ニュータウンが広がり、大阪のベッドタウンとして人口は急増してきた。また、平成17年4月1日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併し、人口は364千人（平成26年4月）となっている。

奈良市では、平成11年度にその他プラスチック製容器包装を含めた9分別収集を全市で実施するなど、ごみの減量に努めてきた。

平成18年3月には、奈良市一般廃棄物処理基本計画を定め、「古都奈良の構成員としての自覚のもとに、全ての人や組織がごみに対して責任を持って行動し、循環型都市を支える」を基本理念として、ごみの減量化、資源循環、適正処理を進めている。

将来のごみに関する基本方向は、「ごみの発生・排出を減らす」「市民・事業者の力で資源の循環を生み出す」「不適正なごみの排出を防止する」「ごみと再生資源を適正に処理する」である。

奈良市地域では、同計画の基本理念に基づき、目標を実現するために、市民は排出者責任、事業者は排出者責任と拡大生産者責任、市はごみ処理責任というそれぞれの立場でのごみに対する責任を果たし、ごみの発生抑制が最大限に行われ、発生抑制できなかつたものは資源として循環させる仕組みを持ち、適正なごみ処理を行う都市を目指していく。

一方、ごみ焼却施設は1基が昭和57年、3基が昭和60年、粗大ごみ処理施設は平成元年に稼働開始し、老朽化が進んでいることから更新が必要な状況である。施設更新にあたっては、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設としてごみの減量化、資源循環、適正処理に資することのできるシステムとする。

生活排水の処理については、その多くが下水道による処理であるが、市内の約5%の家庭では合併処理浄化槽で処理しており、その割合は徐々に増加しているものの、単独処理浄化槽もまだ残っており、河川等の公共用水域の水質に影響を及ぼしている。一方、奈良市は、「世界遺産のあるまち」として豊かな自然環境を保持していく必要がある。このため、これまで以上に計画的かつ総合的に生活排水対策を推進することが課題である。このような課題に応えるため、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽設置整備の3事業を計画的に進めていくものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

奈良県では、ごみ処理広域化の取り組みを促進するため、平成28年度から「奈良モデル」補助金制度を創設し、財政的支援を行っている。

この中で、奈良市では今後、同時期に現有施設の改修・建て替えが必要となっている大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町との広域化の実現に向けて協議・検討を進めているところである。

また災害時に備え、奈良県下12市1組合(※1)との相互応援基本協定の継続、さらに同規模の市などと災害廃棄物に関する情報交換、人的交流を進めるなど、広域的な相互応援・支援体制の確保に努める。

※1 奈良市、橿原市、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、御所市、五條市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、香芝王寺環境施設組合

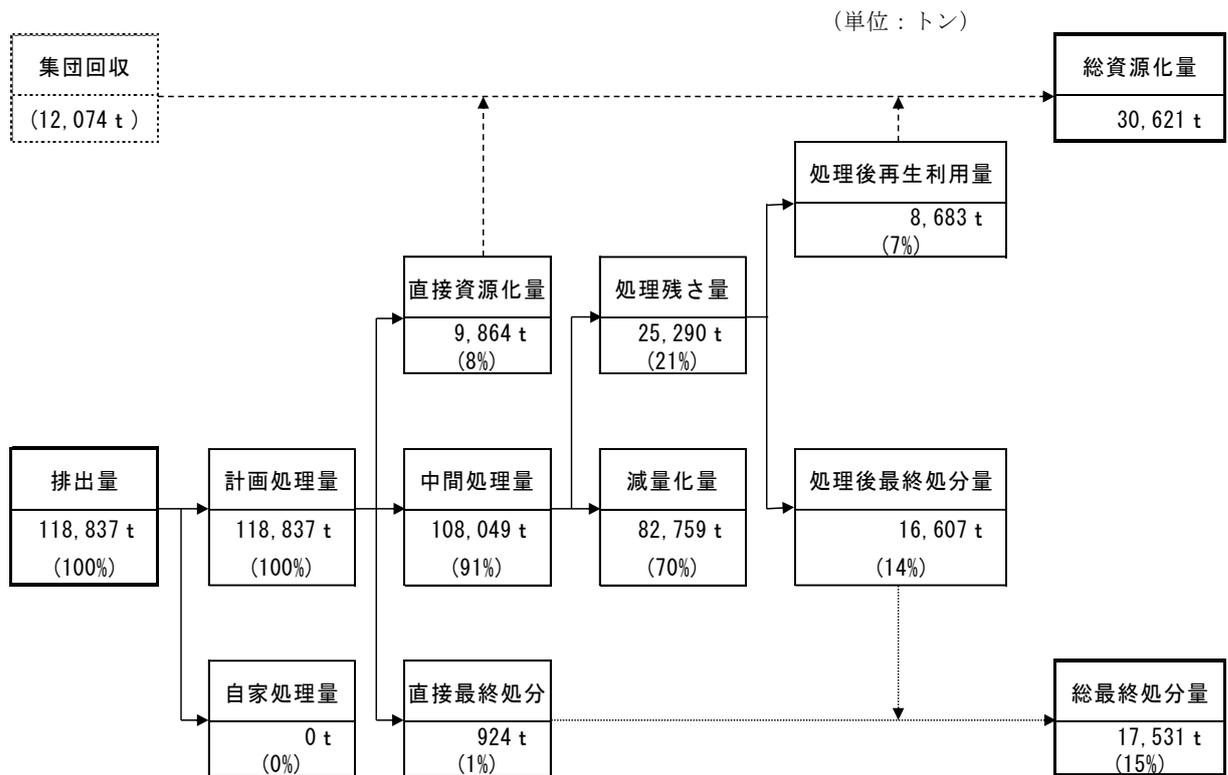
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物(ごみ)等の処理の現状

奈良市地域全体の平成25年度の一般廃棄物の排出量、処理量のフローは図2のとおりである。

排出量は集団回収量や大規模事業所の自主的な資源化量も含め131千トンであり、再生利用される「総資源化量」は30千トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総排出量+集団回収量))は、23.4%である。

中間処理による減量化量は83千トンであり、集団回収量を除いた排出量119千トンの約70%が減量化されている。また、同排出量の約15%当たる17千トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は破碎後の可燃物を含め96千トンである。



- * 1 集団回収量は調査による推定値
- * 2 直接資源化量：店頭回収量（調査から推計）＋生ごみ堆肥化量＋事業所の自主的資源化行動による資源化量
- * 3 中間処理量：焼却処理量＋破砕処理量＋拠点回収量＋センター内資源回収量＋再生資源収集量
- * 4 実績値以外は奈良市一般廃棄物処理基本計画から

図2 一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成25年度）

（2）生活排水の処理の現状

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図3のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で364,326人であり、水洗化人口は、338,326人、生活排水処理率は92.9%である。

し尿発生量は5,489k1/年、浄化槽汚泥発生量は、19,991k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は、25,480k1/年である。

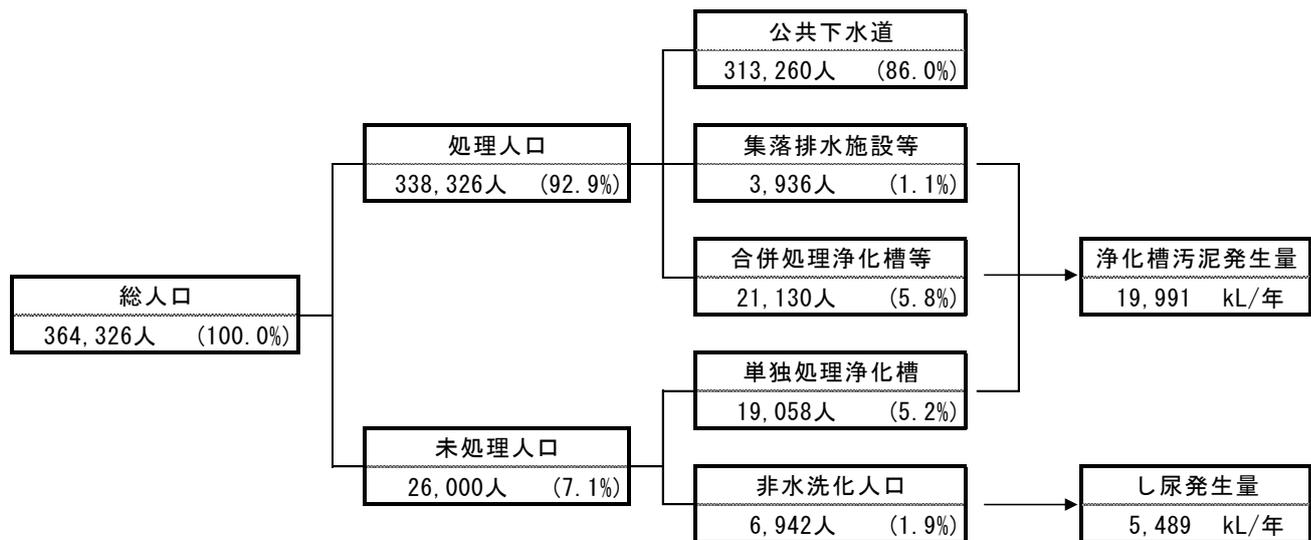


図3 生活排水の処理状況フロー（平成25年度）

（3）一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図4のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、本市ではこれまで家庭系ごみにおいては、平成11年3月にその他プラスチックを含む全市9種分別を導入し、また、平成12年1月に透明袋によるごみ排出を導入した。一方、事業系ごみにおいては、平成13年度から、ごみの搬入時間帯を短縮するとともに、搬入監視を徹底した。このような減量施策を実施したため、図5に示すように排出量合計では、平成15年度に142千トンであったが、平成25年度には119千トンへと、10年間で約23千トン削減（16.2%減）された。

さらに、平成21年3月に、奈良市清掃業務審議会より、「奈良市の家庭ごみ有料化について」の答申をいただき、家庭ごみ有料化を実施することで、さらなるごみの減量化等の効果を目指すものである。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※ ¹ ） （平成25年度）		目標（割合※ ¹ ） （令和3年度）	
排出量	事業系 総排出量	50,470 トン	—	49,484 トン	-2.0%
	1 事業所当たりの排出量※ ²	4.3 トン/事業所/年	—	4.2 トン/事業所/年	-2.3%
	家庭系 総排出量	68,367 トン	—	61,325 トン	-10.3%
	1 人当たりの排出量※ ³	187.7 kg/人/年	—	175.2 kg/人/年	-6.7%
合 計 事業系家庭系排出量合計		118,837 トン	—	110,809 トン	-6.8%
再生利用量	集団回収量※ ⁴	12,074 トン	—	14,947 トン	—
	直接資源化量	9,864 トン	8.3%	13,530 トン	12.2%
	処理後再生利用量	8,683 トン	7.3%	8,989 トン	8.1%
	総資源化量	30,621 トン	—	37,466 トン	—
熱回収量	（年間の発電電力量）	— MWh	—	— MWh	—
減量化量	中間処理による減量化量	82,758 トン	69.6%	71,149 トン	64.2%
最終処分量	埋立最終処分量	17,531 トン	14.8%	17,141 トン	15.5%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※ 2 $(1 \text{ 事業所当たりの排出量}) = \{ (\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{事業所数})$

※ 3 $(1 \text{ 人当たりの排出量}) = \{ (\text{家庭系ごみの総排出量}) - (\text{家庭系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{人口})$

※ 4 調査による推定値

《指標の定義》

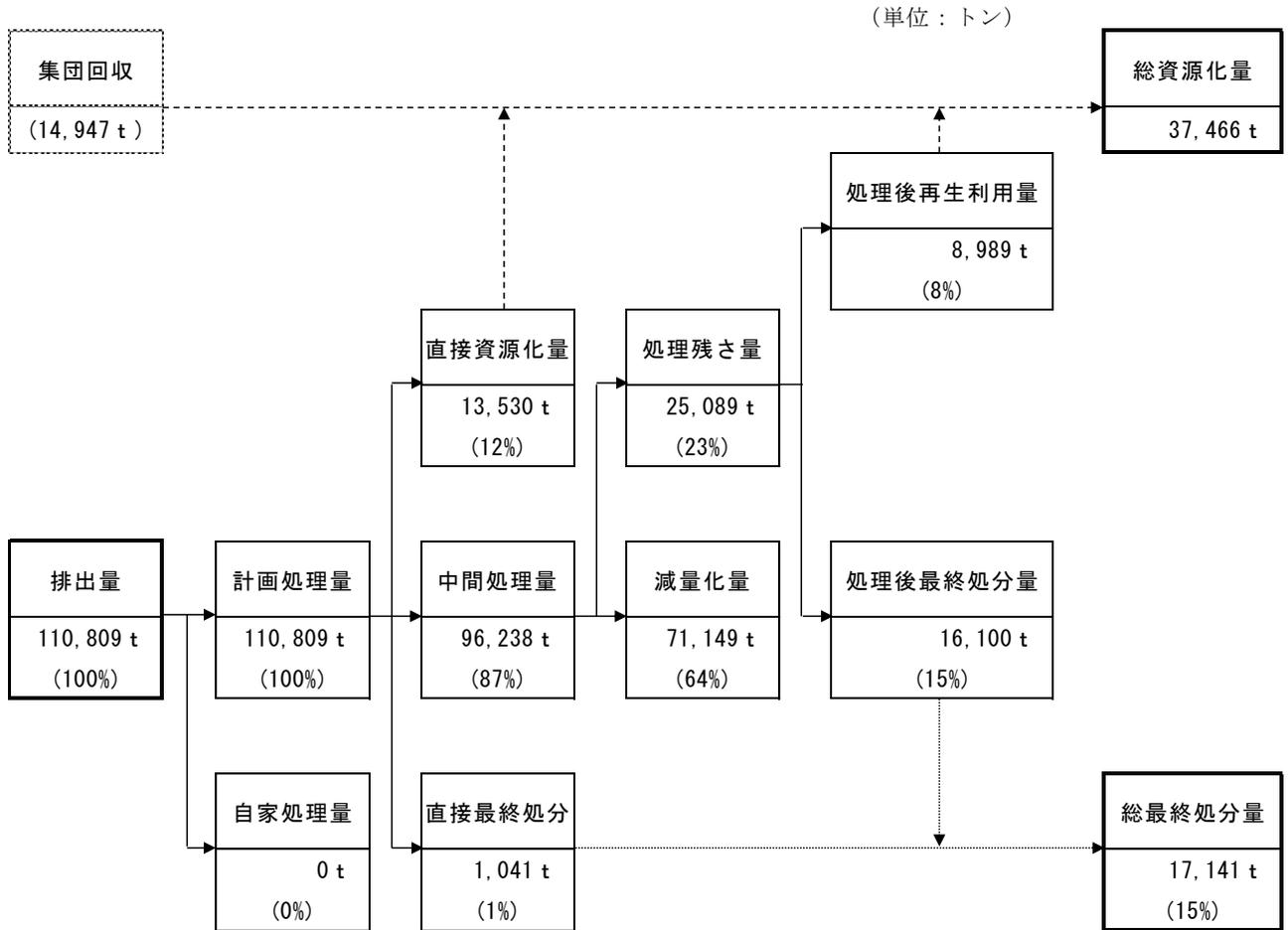
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理残さ量（処理後再生利用量+処理後最終処分量）の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



- * 1 集団回収量は調査による推定値
- * 2 直接資源化量：店頭回収量（調査から推計）＋生ごみ堆肥化量＋事業所の自主的資源化行動による資源化量
- * 3 中間処理量：焼却処理量＋破碎処理量＋拠点回収量＋センター内資源回収量＋再生資源収集量
- * 4 実績値以外は奈良市一般廃棄物処理基本計画から

図4 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和3年度）

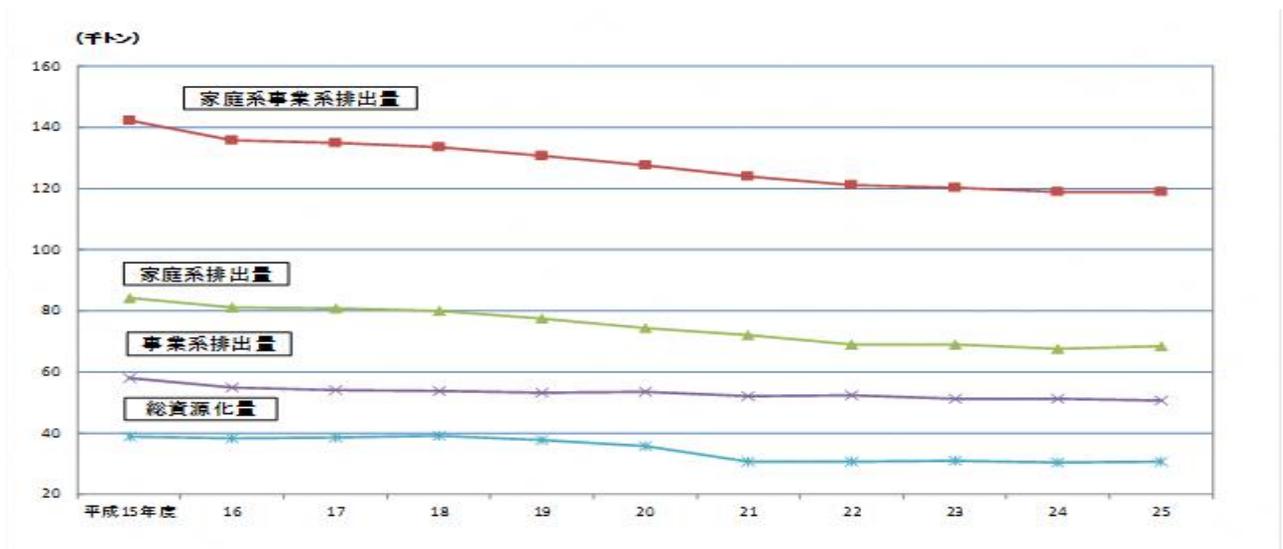


図5 奈良市のごみ排出量・資源化量の推移

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績		令和3年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	313,260人	(86.0%)	306,521人	(87.6%)
	集落排水施設等	3,936人	(1.1%)	3,965人	(1.1%)
	合併処理浄化槽	21,130人	(5.8%)	23,380人	(6.7%)
	単独処理浄化槽等未処理人口	26,000人	(7.1%)	16,134人	(4.6%)
	合計	364,326人	(100.0%)	350,000人	(100.0%)
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	5,489キロリットル		2,881キロリットル	
	浄化槽汚泥量	19,991キロリットル		21,187キロリットル	
	合計	25,480キロリットル		24,068キロリットル	

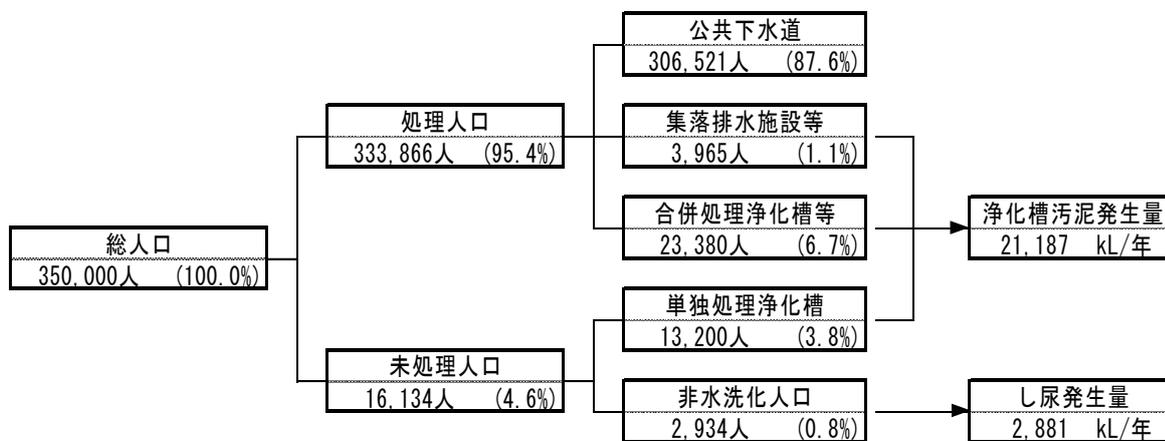


図6 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 有料化（施策番号11）

事業系一般廃棄物については、累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。今後も、事業系一般廃棄物の適正な処理を進めるため、随時、ごみ処理手数料の見直しを行い、徐々に処理原価に近付けていく。

家庭ごみ（大型ごみ含む）については、循環を進める生活習慣を形成するため、また、ごみを多く出す人と少ししか出さない人の負担の公平化を図るため、平成21年3月に、奈良市清掃業務審議会より、

「奈良市の家庭ごみ有料化について」の答申をいただき、ごみ有料化に向け準備を進めている。

2) 集団回収、販売店の店頭回収等の推進（施策番号12）

廃棄物減量等推進員制度を導入し、集団回収未実施地区では実施に向けて地域住民間の調整などを実施するなどにより、集団回収の育成を目指す。また、回収実施店舗情報の提供、地球環境賞の表彰等によりスーパー等の販売店における店頭回収の活性化を図り、家庭ごみの資源循環を進める。

3) 行政による拠点回収・分別収集の推進（施策番号13）

ごみ焼却施設（環境清美工場）における、古紙、古布等の回収と家具等の再生の取り組みを進めるとともに、小・中学校や公共施設での拠点回収を推進する。さらに、家庭ごみの分別収集を徹底し、資源循環を促進する。

4) 住民に対する啓発活動・環境学習の実施（施策番号14）

資源循環を進めるため、「ごみ懇談会」と連携し、資源化やごみ処理についての情報を住民に提供するとともに、ごみ発生抑制や排出マナーの徹底などについて啓発し、ごみの行く末にまで心に向け、ごみに責任を持った生活の浸透を目指す。また、不用物を“ごみ”にせず資源として有効利用するために、分別を徹底して実践する生活習慣を浸透させる。

5) 事業所のごみ減量・適正排出に対する指導の強化（施策番号15）

ごみ減量の参考事例や適正なごみの排出方法を紹介するなど、事業所に対して学習会を実施する。さらに、多量にごみを排出する事業所については、減量計画書による事業所指導を進める。

6) 生活排水対策（施策番号16）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、以下のような啓発活動の推進を今後目指していく。

○広報誌やパンフレット等を活用して啓発活動を実施

○有志住民による学習会等の開催に協力

○住民意識の変化を把握し、より適切な啓発活動を実践するため定期的なアンケート調査を実施

(2) 処理体制

1) 今後のごみ処理施設の整備計画について

①ごみ焼却施設等の現状と今後の予定

本市のごみ焼却施設（環境清美工場）については、老朽化しているとともに、今後のごみ量の推移、ごみ質の多様化に対応した新しい焼却施設の整備が必要な時期に来ている。

しかし、建替え場所については、現在の環境清美センター内（敷地面積 約4.2[㍓]）では空き地のスペースが少ないことから、現清美工場を稼働しながらの建替え用地が確保出来ない。また、周辺地域では小学校の立地及び急速な都市的土地利用が進んだことから、周辺住民より公害調停が申し立てられ、平成17年12月にごみ焼却施設の移転建設を趣旨とした調停条項の締結に至った。

これらのことから、現在のごみ焼却施設を移転し、新たに循環型社会形成の推進を図る施設として「エネルギー回収型廃棄物処理施設」を建設することになった。併せて、市内の数箇所に資源回収の施設を設置し分別処理を行っているが、いずれも簡易な処理施設であり、作業効率が良くない等のことから、よりいっそう再生資源の回収効率向上を図るため、新しく「リサイクルセンター」を建設す

ることになった。

これら建設計画の策定にあたっては、平成18年2月に学識経験者、自治連合会の代表、公募市民が参画した「奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会」を設置し、協議・検討を進め、平成23年3月に、2箇所の移転候補地を選定し報告された。

さらに、平成25年3月に最終候補地を選定し、地元との協議を行ってきたが、合意を得ることができず、計画を見直すこととなった。

今後は、広域化を軸にした建設候補地を選定し、事業を進めていくこととなる。

②最終処分場の整備

ごみ減量及び適正な中間処理により既存最終処分場の延命化を図るとともに、最終処分場を安定的に確保するため、計画的に整備する。

2) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分および処理方法については、表3のとおりである。

奈良市では、可燃ごみは焼却施設で焼却処理している。焼却施設については、新施設の建設計画を推進し、速やかに新たなエネルギー回収推進施設の建設工事に着する予定である。一方、不燃ごみ・大型ごみは破碎処理後、可燃物は焼却処理、不燃物は埋立処分、資源化物は資源化を進めている。

リサイクルについては、平成11年度にその他プラスチック製容器包装を含めた9分別収集を全市で実施するとともに、家庭ごみの排出ごみ袋の透明・半透明化を導入するなど、ごみの減量に努めてきた。現在は、再生資源の分別収集（定期収集）、拠点回収及び集団回収等を中心にリサイクルを推進している。

今後は、不適合物の混入を改善し、家庭ごみの資源循環をより一層推進するため、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別排出ルールを徹底する。このため、広報紙、チラシ、パンフレットを市民に配布するなどの啓発活動を充実し分別排出の徹底を呼びかけるとともに、排出ルールが徹底されていない地区については地元説明会等を開催し協力を呼びかけていく。また、ペットボトルについては、処理量が年々増加しており、圧縮設備の処理能力を強化する。

なお、家庭ごみの有料制が導入された場合には、不燃ごみの分別区分の見直し等を図る。さらに、その他紙製容器包装の拠点回収を検討していく。

3) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、引き続き、排出者が奈良市環境清美センター搬入管理要領に基づいた分別を行い、排出者による自己搬入または一般廃棄物収集業者（許可業者）への収集委託による処理施設への搬入の後、焼却処理、破碎処理、埋立処分及び資源化を行う。

なお、ごみを搬入する車両の積載物の展開検査等により、不適正な廃棄物の混入防止等、事業系一般廃棄物に対する適正搬入のための指導を徹底する。

4) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

併せ産業廃棄物については、紙くず、木くず、繊維くずを指定しているが、搬入事業者への適正搬

入のための指導を徹底していく。

5) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等において、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、衛生浄化センターにおいて処理し、生じた汚泥についてはメタン発酵による堆肥化等を行っている。

6) 今後の処理体制の要点

- 新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を建設する。あわせて、リサイクルセンターも建設し、循環型社会形成の推進及び再生資源の回収効率向上を図る。
(現在のごみ焼却施設は、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働開始後、解体撤去)
- 最終処分場については、既存最終処分場の延命化を図るとともに、計画的に整備する。
- 広報紙、チラシ、パンフレットを市民に配布するなどの啓発活動を充実し分別排出の徹底を呼びかけるとともに、排出ルールが徹底されていない地区については地元説明会等を開催し協力を呼びかけ、「プラスチック製容器包装」ごみの分別排出ルールを徹底する。さらに、プラスチック製容器包装を適切に処理するため選別・圧縮保管施設の整備を進める。
- 家庭ごみの有料制が導入された場合には、不燃ごみの収集区分の見直し等を図る。また、その他紙製容器包装の拠点回収を検討していく。
- 事業系一般廃棄物については、引き続き、分別排出の徹底を図るとともに、適正搬入のための指導を徹底する。
- 合併処理浄化槽の普及を図るため、引き続き、浄化槽設置のための補助金を交付する。

表3 奈良市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

表3 奈良市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成25年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却 → 埋立	環境清美工場 (焼却処理施設)	50,865
燃やせないごみ	破碎・選別 → 資源化・ 焼却・埋立	環境清美センター (粗大ごみ破碎処理施設)	7,891
大型ごみ			
有害ごみ	資源化	再資源化業者	15
プラスチック製容器包装 (定期収集)	選別・圧縮梱包	プラスチック製容器包装 処理施設	2,583
ガラスびん (定期収集、 拠点回収)	選別	ガラスびんストックヤード	1,819
ペットボトル (定期収集、 拠点回収)	選別・圧縮梱包	ペットボトル処理作業所	483
発泡スチロール製 食品トレイ (拠点回収)	選別・梱包	白色トレイストックヤード	1
飲料用紙パック (定期収集、 拠点回収)	選別	飲料用紙パックストックヤード	86
空き缶 (定期収集、 拠点回収)	選別・圧縮	空き缶選別作業所	524
新聞、雑誌、 ダンボール、布類 (拠点回収)	選別	資源回収場	859



今 後 (令和3年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量目標 (トン)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却 → 埋立	環境清美工場 (焼却処理施設)	[焼却灰] ・南部土地改良清美事業一般廃棄物最終処分場 ・大阪湾広域臨海環境整備センター	44,022
燃やせないごみ	破碎・選別 → 資源化・ 焼却・埋立	環境清美センター (粗大ごみ破碎処理施設)	[ばいじん処理物・非鉄類] ・大阪湾広域臨海環境整備センター	7,678
大型ごみ			[破碎不燃物] ・南部土地改良清美事業一般廃棄物最終処分場 [処理困難物] ・専門業者処理委託 [破碎可燃物] ・環境清美センター(焼却処理) [破碎スクラップ] ・再生資源化業者	
有害ごみ	資源化	再資源化事業者		4
プラスチック製容器包装 (定期収集)	選別・圧縮梱包	プラスチック製容器包装 処理施設	再商品化事業者	2,571
ガラスびん (定期収集、 拠点回収)	選別	ガラスびんストックヤード		1,811
ペットボトル (定期収集、 拠点回収)	選別・圧縮梱包	ペットボトル処理作業所		481
発泡スチロール製 食品トレイ (拠点回収)	選別・梱包	白色トレイストックヤード		1
飲料用紙パック (定期収集、 拠点回収)	選別	飲料用紙パックストックヤード	再生資源化事業者	86
空き缶 (定期収集、 拠点回収)	選別・圧縮	空き缶選別作業所		522
新聞、雑誌、 ダンボール、布類 (拠点回収)	選別	資源回収場	再生資源化事業者	855

(3) 処理施設等の整備

1) 廃棄物処理施設（施策番号1～2）

上記（2）の処理体制で処理するため、表4のとおり必要な施設を整備、計画する。

表4 今後整備、計画する処理施設

施策番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	汚泥再生処理施設	奈良市衛生浄化センター 基幹的設備改良事業	約90kl/日	奈良市大安寺西2丁目 281番地内	(R3～ 未定)
2	最終処分場	南部土地改良清美事業 一般廃棄物最終処分場 (第2工区)	(年間投入量) 31,500m ³	奈良市米谷町1857番地 他	H27～ 29年度

(整備理由)

事業番号1 現有施設の老朽化、処理能力の向上

事業番号2 焼却残渣等の適正処理を推進するため

2) 合併処理浄化槽の整備（施策番号5）

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 整備する合併処理浄化槽

施策番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成3～ 30年度)	令和元年度 整備予定 (基)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	1,753	13	81	387	H27～R2年度

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化計画支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	汚泥再生処理施設長寿命化計画策定 支援事業	機能診断 施設保全計画策定	R2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

1) 剪定枝木・草類の処理委託事業の推進（施策番号41）

一般廃棄物処理の許可を持つ処分業者の組合の草木処分場を活用し、町内清掃時に排出される剪定草木類の堆肥化等を進める。また、市内事業所で発生する剪定草木類についても、大部分を処分業者において処理するように、排出事業所及び収集事業者を指導する。

2) 学校給食の生ごみ堆肥化の推進（施策番号42）

衛生浄化センターにおいて、し尿処理能力の余剰範囲で、学校給食施設で排出される生ごみの資源化を進める。

3) 家庭で発生する有機性廃棄物の有効利用の推進（施策番号43）

家庭で発生する有機性廃棄物に対しては、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入に対する助成を引き続き行う。また、剪定枝木・草類の処理委託事業と連携するなど、生産された堆肥の有効な利用先の確保に努める。

4) 不法投棄、散在性ごみ、野外焼却の防止（施策番号44）

廃棄物減量等推進員制度を導入して、地域での不法投棄等の状況について速やかに情報収集が行える体制を整備する。また、郵便局、タクシー会社、新聞販売店などの協力を得て不法投棄等の通報を受け、迅速に対応する仕組みを今後さらに充実する。

一方、散在性ごみに対しては、奈良市ポイ捨て防止に関する条例に基づく美化促進重点地域において、散乱ごみを防止するための市民・事業者・観光客に対する啓発、パトロール、指導を徹底する。また、美化促進重点地域の清掃活動を、地域の事業所や住民と共に進める。

5) 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号45）

国の「震災廃棄物対策指針」「水害廃棄物対策指針」に基づき、平成21年3月「奈良市災害廃棄物処理計画」を策定し、万が一の災害発生時には、奈良市奈良阪町の奈良市緊急時一般廃棄物最終処分場を災害廃棄物の仮置場の候補地と定め、計画に沿った対応ができるように、準備を進める。また、平時から災害に対する危機管理に努めるとともに、災害時においては、奈良県都市清掃協議会における奈良県下12市1組合による「災害等緊急時における一般廃棄物（ごみ）処理に関する相互応援基本協定書」の締結を基に、広域的な相互応援・支援を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

奈良市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、奈良県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業等実施計画総括表 1 (平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	奈良市地域	(2)地域内人口	364,326人	(3)地域面積	276.84km ²
(4)構成市町名	奈良市	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	—				

2 減量化、再生利用の現状と目標

(単位：トン)

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標(割合 ^{※1})			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和3年度			
排出量	事業系 総排出量 (トン)	53,336	52,066	52,214	51,163	51,214	50,470	49,484	-2.0%		
	1事業所当たりの排出量 ^{※2} (トン/事業所/年)	4.5	4.0	4.1	4.3	4.4	4.3	4.2	-2.3%		
	家庭系 総排出量 (トン)	74,150	71,883	68,955	69,059	67,529	68,367	61,325	-10.3%		
	1人当たりの排出量 ^{※3} (kg/人/年)	201.2	195.3	187.5	188.5	185.1	187.7	175.2	-6.7%		
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	127,486	123,949	121,169	120,222	118,743	118,837	110,809	-6.8%			
再生利用量	集団回収量 ^{※4} (トン)	15,911	—	11,676	—	11,849	—	11,881	—	14,947	—
	直接資源化量 (トン)	9,331 (5.7%)	9,391 (7.6%)	9,381 (7.7%)	9,537 (7.9%)	9,688 (8.2%)	9,864 (8.3%)	13,530 (12.2%)			
	処理後再生利用量 (トン)	10,373 (10.6%)	9,430 (7.6%)	9,467 (7.8%)	9,454 (7.9%)	8,871 (7.5%)	8,683 (7.3%)	8,989 (8.1%)			
	総資源化量 (トン)	35,615 (10.6%)	30,507 (24.6%)	30,524 (25.2%)	30,840 (25.7%)	30,440 (25.6%)	30,621 (25.8%)	37,466 (33.8%)			
熱回収量 (年間の発電電力量) (MWh)	—	—	—	—	—	—	—	—			
減量化量 中間処理による減量化量 (トン)	87,755 (68.8%)	85,027 (68.6%)	83,378 (68.8%)	83,245 (69.2%)	81,329 (68.5%)	82,759 (69.6%)	71,149 (64.2%)				
最終処分量 埋立最終処分量 (トン)	20,027 (15.7%)	20,100 (16.2%)	18,943 (15.6%)	17,986 (15.0%)	18,855 (15.9%)	17,531 (14.8%)	17,141 (15.5%)				

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 調査による推定値

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理残さ量(処理後再生利用量+処理後最終処分量)の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新・廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
マテリアルリサイクル推進施設	ペットボトル圧縮設備	奈良市	圧縮、梱包及び保管	有	4(トン/日)	H20.12	未定	現有施設の老朽化資源回収効率の向上	未定	未定	未定	リサイクルセンターとして整備
	空き缶資源化施設	奈良市	圧縮及び梱包	有	9.2(トン/日)	H4.6 H11.7						
	粗大ごみ処理施設	奈良市	横軸スイングハンマー	有	100(トン/日)	H元.3						
エネルギー回収型廃棄物処理施設	焼却施設	奈良市	全連続燃焼式	有	480(トン/日)	S57.3 (1基) S60.8 (3基)	未定	現有施設の老朽化エネルギー回収の推進	未定	未定	未定	新施設稼働開始後、現有施設を解体撤去
粗大ごみ処理施設		奈良市	横軸スイングハンマー	有	100(トン/日)	H元.3	—	—	—	—	—	
最終処分場		奈良市	(南部土地改良清美事業) サンドイッチ方式及びセル方式	有	(第2工区) 819,610m ³ (埋立容量)	H12.5	—	焼却残渣等の適正処理の推進、最終処分場の安定的な確保	サンドイッチ方式及びセル方式	H27~H28	31,500m ³ (年間投入量)	拡張工事事業完了H28
		奈良市	(緊急時一般廃棄物最終処分場)	有	264,403m ³ (埋立容量)	S63.5	—	(最終処分場再生事業実施予定)				
し尿処理施設	汚泥再生処理センター	奈良市	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理	有	90kl/日 (生ごみ 3.4t/日)	H15.3	—	現有施設の老朽化処理能力の向上	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理	R3~未定	約90kl/日	基幹改良工事による処理機能の向上
	し尿処理施設	山辺環境衛生組合	高濃度二段活性汚泥法+高度処理	有	20kl/日	S62.4	—	—	—	—	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和3年度
総人口		368,592	368,097	367,717	366,429	364,836	364,326	350,000
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	308,595	309,966	311,336	312,086	312,580	313,260	306,521
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	83.7%	84.2%	84.7%	85.2%	85.7%	86.0%	87.6%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	3,316	3,561	3,693	3,572	3,790	3,936	3,965
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	21,223	21,352	21,481	21,610	21,740	21,130	23,380
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.8%	5.8%	5.8%	5.9%	6.0%	5.8%	6.7%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	35,458	33,218	31,207	29,161	26,726	26,000	16,134

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	奈良市	1,753	8,078	H3	81	387	H27～R2	最終年度：令和2年度

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業等実施計画総括表 2 (平成 27 年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考	
			単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度		
○し尿処理に関する事業																				
汚泥再生処理施設整備	1	奈良市	約90	k1/日	(R3)	(未定)														
○最終処分に関する事業							2,145,101	708,217	1,012,591	424,293				2,132,630	704,063	1,006,704	421,863			
最終処分場整備	2	奈良市	31,500	m ³ /年	H27	H29	2,145,101	708,217	1,012,591	424,293				2,132,630	704,063	1,006,704	421,863			
○浄化槽に係る事業							61,518	15,554	9,910	8,258	9,113	9,772	8,911	30,306	7,706	4,890	4,062	4,528	4,808	4,312
浄化槽設置整備事業	3	奈良市	81	基	H27	R2	61,518	15,554	9,910	8,258	9,113	9,772	8,911	30,306	7,706	4,890	4,062	4,528	4,808	4,312
○施設の長寿命化計画策定支援事業							11,800						11,800	11,800						11,800
汚泥再生処理施設長寿命化計画策定支援事業	34	奈良市	-	-	R2	R2	11,800						11,800	11,800						11,800
合計							2,218,419	723,771	1,022,501	432,551	9,113	9,772	20,711	2,174,736	711,769	1,011,594	425,925	4,528	4,808	16,112

奈良市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策の種類	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成	平成	平成	平成	令和	令和
					27年度	28年度		29年度	30年度	元年度	2年度		
発生抑制、再 使用の推進に 関する施策	11	有料化	事業系一般廃棄物は、票選従量制により課金し、直接納入方式による処理料金徴収を引き続き実施するとともに、処理原価に近づけていくために、適宜ごみ処理手数料の見直しを行う。	奈良市	期間中継続事業				事業系一般廃棄物のごみ処理手数料の見直し				
			家庭ごみ(大型ごみ含む)は、種彙を進める生活習慣の形成や、ごみ排出量の多寡の負担の公平化のため、平成27年度には導入に向けた準備に着手することを予定している。	奈良市	期間中継続事業				家庭ごみ有料化導入に向けた準備着手		家庭ごみ有料化実施(想定)		
	12	集団回収、販売店の店頭回収等の推進	廃棄物減量等推進員制度を導入し、集団回収未実施地区では実施に向けて地域住民間の調整等を実施するなどにより、集団回収の育成を目指す。	奈良市	期間中継続事業				廃棄物減量等推進員制度を導入し集団回収の育成				
			また、回収実施店舗情報の提供、地球環境賞の表彰等によりスーパー等の販売店における店頭回収の活性化を図り、家庭ごみの資源循環を進める。	奈良市	期間中継続事業				店頭回収実施店舗の地球環境賞の授与、回収店舗情報の提供				
			環境清美工場における、古紙、古布等の回収と家具等の再生の取り組みを進めるとともに、小・中学校や公共施設での拠点回収を推進する。	奈良市	期間中継続事業				古紙・古布等の拠点回収の拡充、家具等の再生の取り組みの推進				
			さらに、家庭ごみの分別収集を徹底し、資源循環を促進する。	奈良市	期間中継続事業				分別収集の拡充				
14	住民に対する啓発活動・環境学習の実施	資源循環を進めるため、「ごみ懇談会」と連携し、資源化やごみ処理についての情報を住民に提供するとともに、ごみ発生抑制や排出削減の徹底などについて啓発する。また、不用品を「すみ」にせすに家庭として有効利用するために、分別を徹底して実践する生活習慣を浸透させる。	奈良市	期間中継続事業				「ごみ懇談会」の機能強化・連携とごみに関する情報提供の充実					
		事業所のごみ減量・適正排出に対する指導の強化	奈良市	期間中継続事業				ごみ減量や適正排出のための業種別学習会の実施					
16	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、 ○広報紙やパンフレット等を活用して啓発活動を実施 ○有志住民による学習会等の開催に協力 ○住民意識の変化を把握し、より適切な啓発活動を実施するため定期的なアンケート調査を実施等の啓発活動の推進を今後目指している。	奈良市	期間中継続事業				汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化					
		不適当物の混入が多いことを改善するため、広報紙、チラシ、パンフレットを市民に配布するなどの啓発活動と充実し分別排出の徹底を呼びかけるとともに、排出ルールが徹底されていない地区については地元説明会等を開催し協力を呼びかけ、「プラスチック製容器包装」(プラスチック製容器包装)ごみの分別排出ルールを徹底する。	奈良市	期間中継続事業				排出ルールに関する啓発活動の充実					
処理体制の構築、変更に関する施策	22	その他紙製容器包装の拠点回収	家庭ごみの有料化が導入された場合、その他紙製容器包装の拠点回収を検討する。	奈良市	H 2 7	継続			その他紙製容器包装の拠点回収の検討				
			建設工事(南宮土地改良計画事業)一般廃棄物最終処分場(工区)	奈良市	H 2 7	H 2 9	○		最終処分場再生事業(予定)				
処理施設の整備に関する施策	1	汚泥再生処理施設の整備	し尿処理を適正に行うとともに、災害対応も踏まえた施設の処理能力の向上を図るため計画的に整備を行う。	奈良市	(R 3)	(未定)	○						
			ごみ減量及び適正な中間処理により既存最終処分場の寿命化を図るとともに、最終処分場を安定的に確保するため、計画的に整備する。	奈良市	H 2 7	H 2 9	○		適切な再生事業方法の検討(予定)				
			また、緊急時一般廃棄物最終処分場の災害時の仮置き場としての機能強化などを目的として最終処分場再生事業を導入する予定である。	奈良市	H 2 7	R 2	○		合併処理浄化槽設置整備事業				
施設の高寿命計画支援に関するもの	34	1に係る計画支援事業	汚泥再生処理施設高寿命計画策定支援事業	奈良市	R 2	R 2	○						計画策定
			町内清掃時の剪定枝・草類の堆肥化の推進	奈良市	期間中継続事業				市内事業所で発生する剪定枝・草類の草木処分場の搬入推進				
その他の施策	41	剪定枝・草類の処理委託事業の推進	一般廃棄物処理の許可を持つ処分業者の組合の草木処分場を活用し、町内清掃時に排出される剪定枝・草類の堆肥化を進めるとともに、市内事業所で発生する剪定枝・草類についても、大部分を処分業者において処理するように、排出事業者及び収集事業者を指導する。	奈良市	期間中継続事業				衛生浄化センターでの学校給食の生ごみ堆肥化の推進				
			衛生浄化センターにおいて、し尿処理能力の余裕範囲で、学校給食施設で排出される生ごみの資源化を進める。	奈良市	期間中継続事業				生ごみ処理機・堆肥化容器の購入助成				
	43	家庭で発生する有機性廃棄物の有効利用の推進	家庭で発生する有機性廃棄物に対しては、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入に対する助成を引き続き行う。	奈良市	期間中継続事業				堆肥の有効な利用先の確保				
			剪定枝・草類の処理委託事業と連携するなど、生産された堆肥の有効な利用先の確保に努める。	奈良市	期間中継続事業				不法投棄等の情報収集体制の整備と不法投棄廃棄物の迅速な対応				
44	不法投棄、散在性ごみ、野外焼却の防止	廃棄物減量等推進員制度を導入して、地域での不法投棄等の状況について速やかに情報収集が行える体制を整備する。	奈良市	期間中継続事業				散在性ごみ防止のための啓発、パトロール、指導の徹底と清掃活動の活性化					
		また、郵便局などの協力を得て不法投棄等の通報を受け、迅速に対応する仕組みを整備・充実する。	奈良市	期間中継続事業				計画に基づく災害時における適切な対応					
45	災害時の廃棄物処理に関する事項	一方、散在性ごみに対しては、美化促進重点地域において、散乱ごみを防止するための市民・事業者・観光客に対する啓発、パトロール、指導を徹底する。また、美化促進重点地域の清掃活動を、地域の事業所や住民と共に進める。	奈良市	期間中継続事業				計画に基づく災害時における適切な対応					
		国の「震災廃棄物対策指針」「水害廃棄物対策指針」に基づき、震災廃棄物、水害廃棄物に対する処理計画を策定し、万一の災害発生時には、計画に沿った対応ができるように、準備を進める。	奈良市	H 2 7	継続			計画に基づく災害時における適切な対応					
45	災害時の廃棄物処理に関する事項	また、平時から災害に対する危機管理に努めるとともに、他都府との相互応援体制を整備する。	奈良市	期間中継続事業				計画に基づく災害時における適切な対応					

施設概要（最終処分場施設系）

都道府県名 奈良県

(1)事業主体名	奈良市		
(2)施設名称	(南部土地改良清美事業一般廃棄物最終処分場(第2工区))		
(3)工期	平成27年度～平成29年度		
(4)処分場面積、容積	総面積 82,920 m ²	埋立面積 59,000 m ²	埋立容積 819,610m ³
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 12 年度 (第2工区全体) 埋立終了 平成 42 年度		
(6)跡地利用計画	農地		
(6)地域計画内の役割	奈良市で発生する焼却灰等の適正処分		
(7)廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	

(12)事業計画額	2,145,101 千円
-----------	--------------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	奈良市
(2) 施設名称	奈良市衛生浄化センター汚泥再生処理施設
(3) 工期	(令和 3 年度 ~ 未定)
(4) 施設規模	処理能力 約90 kl/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式 + 高度処理
(6) 地域計画内の役割	奈良市で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(8) 資源化の方法	給食残さと混合し、発酵させ、汚泥発酵肥料を作成
(9) 資源化物の利用計画	市民等への無料配布
(12) 事業計画額	工事費 未算定 工事監理費未算定

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	奈良市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） よりよい生活環境の向上と自然環境の保全に努め、清流の復活と清潔な町づくりを目指し、下水道事業及び農業集落排水事業で整備が困難な地域において、浄化槽設置整備事業を実施し、推進する。 （内容） 補助対象地域において、50人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成27年度 ～令和2年度 ※最終年度：令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	補助金の交付の対象となる区域（以下「補助対象区域」という。）は、市内の次のいずれかに該当する区域とする。 （1） 次に掲げる区域以外の区域 ア 下水道法（昭和33年法律第79号）第4条1項又は、第25条の11第1項の事業計画に定められた予定処理区域その他の下水道の整備が予定されている区域 イ 農業集落排水事業の実施区域として計画された区域 （2） 合併浄化槽設置整備事業の実施について（平成6年10月20日衛浄第65号厚生省生活衛生局水道環境部長通知）に基づく浄化槽設置整備事業の区域 （3） 前2号に掲げる区域のほか、奈良市公営企業管理者（以下「管理者」という。）が特に必要と認めた区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 30,306 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	41基 (196人分)	13,612千円	28,208千円	13,612千円
6～7人槽	39基 (186人分)	16,146千円	32,214千円	16,146千円
8～10人槽	1基 (5人分)	548千円	1,096千円	548千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	81基 (387人分)	30,306千円	61,518千円	30,306千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分	1			浄化槽市町村整備推進事業			
	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	41基	13612千円	28208千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6~7人槽	39基	16146千円	32214千円	6~7人槽	0基	0千円	0千円
8~10人槽	1基	548千円	1096千円	8~10人槽	0基	0千円	0千円
11~20人槽	0基	0千円	0千円	11~15人槽	0基	0千円	0千円
21~30人槽	0基	0千円	0千円	16~20人槽	0基	0千円	0千円
31~50人槽	0基	0千円	0千円	21~25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26~30人槽	0基	0千円	0千円
				31~40人槽	0基	0千円	0千円
				41~50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	3

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
332千円	332千円	332千円	1068千円	2064千円
合計996千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2064千円	0千円	0千円	0千円	2064千円
()基		()基		

人槽区分	6~7人槽
基数	3

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
414千円	414千円	414千円	1236千円	2478千円
合計1242千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2478千円	0千円	0千円	0千円	2478千円
()基		()基		

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円
()基		()基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	26

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2877千円	2877千円	2878千円	9256千円	17888千円
合計8632千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
17888千円			0千円	17888千円

人槽区分	6~7人槽
基数	24

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3312千円	3312千円	3312千円	9888千円	19824千円
合計9936千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
19824千円			0千円	19824千円

人槽区分	8~10人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
182千円	182千円	184千円	548千円	1096千円
合計548千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1096千円				1096千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
5人槽 1基、7人槽 1基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	(注)5人槽 $41 \times 30\% \times 5\% \div 1$ 7人槽 $39 \times 30\% \times 5\% \div 1$
5人槽 2基、7人槽 2基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	(注)5人槽 $41 \times 30\% \times 15\% \div 2$ 7人槽 $39 \times 30\% \times 15\% \div 2$
5人槽 2基、7人槽 2基	下水道区域から転居して新築をする	(注)5人槽 $41 \times 30\% \times 15\% \div 2$ 7人槽 $39 \times 30\% \times 15\% \div 2$
5人槽 7基、7人槽 7基	集合住宅から転居して新築をする	(注)5人槽 $41 \times 30\% \times 65\% \div 7$ 7人槽 $39 \times 30\% \times 65\% \div 7$

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	12

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1328千円	1328千円	1328千円	4272千円	8256千円
合計3984千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8256千円			0千円	8256

人槽区分	6~7人槽
基数	12

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1656千円	1656千円	1656千円	4944千円	9912千円
合計4968千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
9912千円			0千円	9912千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費			
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費			
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)			合計
交付対象事業費			
うち国費	うち県費	うち市町村費	
			0千円
合計0千円			

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	奈良市
(2) 事業目的	奈良市衛生浄化センター汚泥再生処理施設 整備のため
(3) 事業名称	長寿命化計画(施設保安計画)
(4) 事業期間	令和2年度
(5) 事業概要	機能診断 施設保安計画の策定
(6) 事業計画額	11,800千円

施 設 概 要

参考資料表 1-1 中間処理施設の概要

	ごみ焼却施設(環境清美工場)	粗大ごみ処理施設
所在地	環境清美センター(左京五丁目)	環境清美センター(左京五丁目)
処理対象物	○ 燃やせるごみ ○ 破碎可燃ごみ ○ 事業系ごみ(可燃) 等	○ 燃やせないごみ ○ 大型ごみ ○ 事業系ごみ(不燃) 等
処理能力	120 t/日×4基	100 t/5時間
型 式	全連続機械化燃焼式	横軸スイングハンマーせん断式破碎機 磁選機・アルミ選別トロンメル・風力選別・ プラスチック減容機
設計発熱量	800～2,000 kcal/kg	—
竣工・稼動	1基:1982年(昭和57年)3月 3基:1985年(昭和60年)8月	1989年(平成元年)3月
二次公害防止設備	バグフィルタ 乾式塩化水素除去 捕集灰固化装置	集じん設備 ・サイクロン ・バグフィルタ

参考資料表 1-2 再生資源の中間処理施設の概要

	空き缶選別設備 (アルミ・スチールの選別)		ペットボトル 圧縮梱包機
所在地	大安寺西二丁目		大安寺西二丁目
処理対象物	空き缶	空き缶	ペットボトル
処理能力	3 t/5時間 × 2基	3.2 t/5時間	400kg/1時間
型 式	磁選機・圧縮装置	磁選機・圧縮装置	圧縮梱包機
竣工・稼動	1992年(平成4年)6月	1999年(平成11年)7月	1997年(平成9年)12月

参考資料表 1-3 最終処分場の概要

	南部土地改良清美事業 一般廃棄物最終処分場 (第二工区)	緊急時一般廃棄物処分場
所在地	米谷町	奈良阪町字道幸坊谷
竣 工	1996年(平成8年)3月	1988年(昭和63年)3月
敷地面積	82,920 m ²	46,611 m ²
埋立面積	59,000 m ²	27,400 m ²
埋立容量	819,610 m ³	264,403 m ³
残余埋立容量	647,210 m ³	— m ³
排水処理施設	[処理方式] 生物処理(接触酸化) + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭 [処理能力] 230m ³ /日	[処理方式] 生物処理(接触酸化) + 凝集沈殿 [処理能力] 60m ³ /日

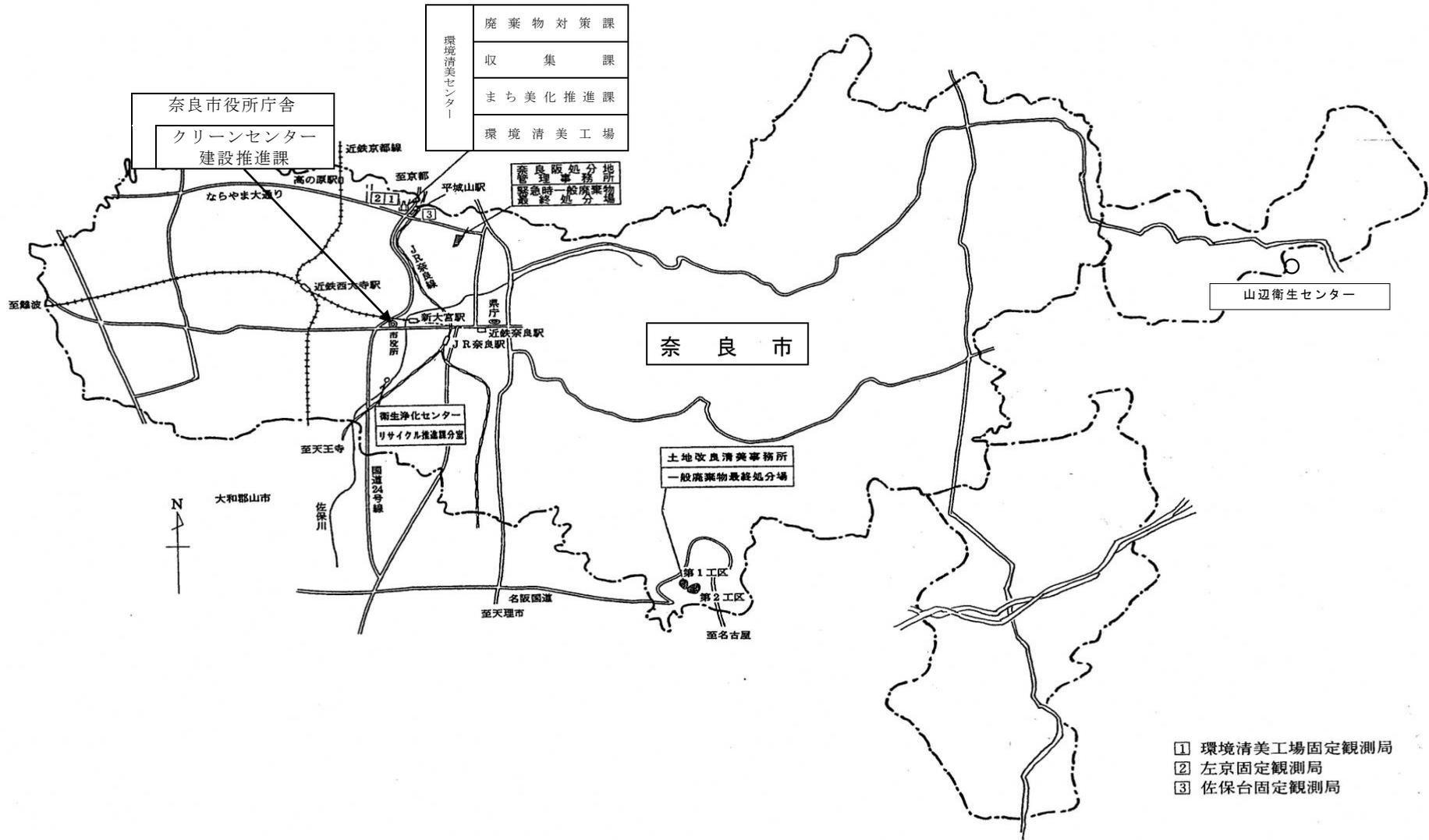
参考資料表 1 - 4 衛生浄化センター等の概要

	奈良市衛生浄化センター	山辺衛生センター
所在地	大安寺西二丁目	山添村大字遅瀬
処理方法	膜分離高負荷脱窒素処理方式及びメタン発酵・堆肥化（焼却）	高濃度二段活性汚泥法＋高度処理
処理能力	90kl／日 生ごみ3.4t／日	20kl／日
竣工・稼動	2003年（平成15年）3月	1987年（昭和62年）4月
残渣処分先	大阪湾広域臨海環境整備センター 神戸沖埋立処分場	センター内処分（炭化肥料に利用）



<奈良市の位置>

施設配置図

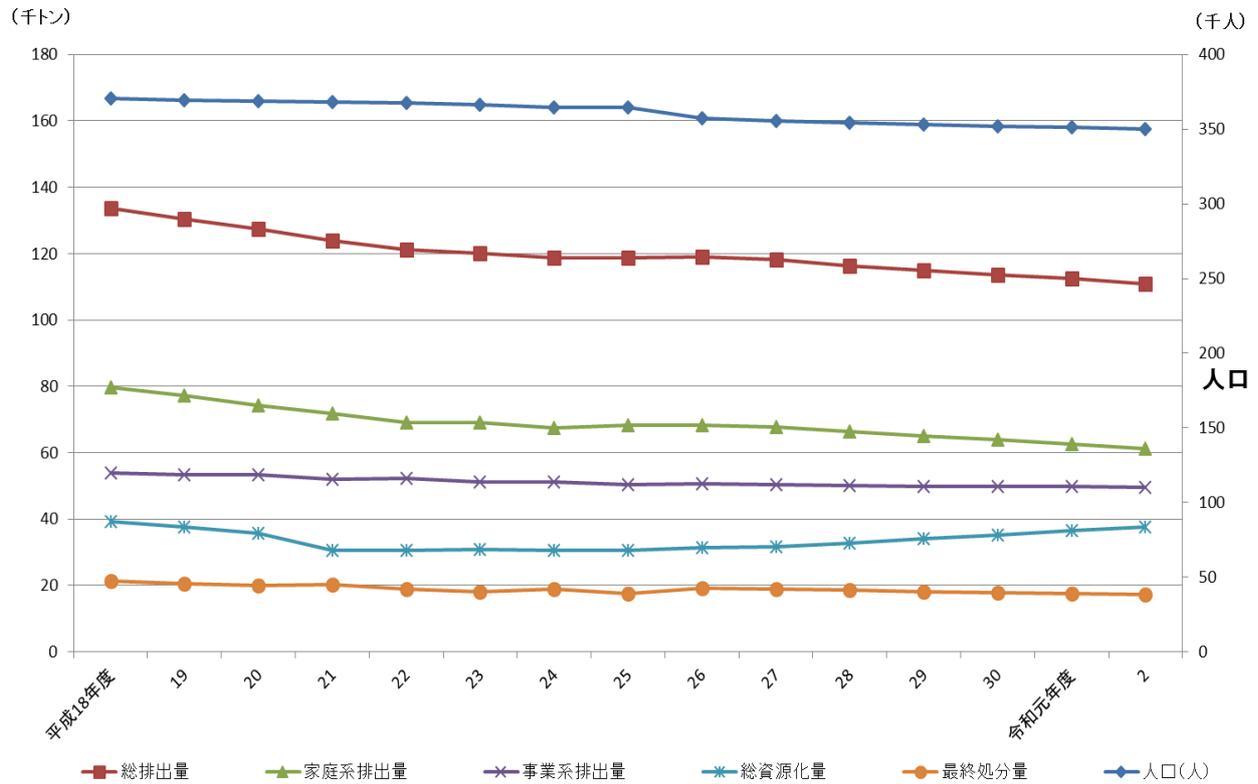


家庭系ごみの分別排出区分

参考資料表 3-1 家庭系ごみの収集区分

収集区分		ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法	
燃やせるごみ		生ごみ、紙くず、落ち葉、雑草、発泡スチロール等	週 2 回	透明又は半透明袋で排出（落ち葉、雑草は袋の 3 分の 1 まで）	
燃やせないごみ		ガラス類、陶磁器、ゴム製品、小さい金属類、傘等	2 週に 1 回	透明又は半透明袋で一世帯 5 キロ程度までで排出	
大型ごみ		家具類、寝具・布団類、荒金物類、剪定枝、畳等	2 カ月に 1 回電話申し込み（1 回 6 点まで収集）	小物類は袋等にまとめ、所定場所へ	
有害ごみ		乾電池、蛍光灯等	大型ごみと同時に電話申し込み	大型ごみと別の袋に入れて所定場所へ	
再 生 資 源	定 期 収 集	プラスチック製容器包装	お菓子の袋、洗剤のボトル等（指定法人が規定する分別基準に基づく）	週 1 回	透明又は半透明袋で排出
		空き缶	食べ物・飲み物が入っていたアルミ缶、スチール缶、カートリッジ式ガスボンベ等	およそ月 1 回 （地区ごとの収集指定日）	指定のあみ袋へ、カートリッジ式ガスボンベは穴を開ける
		ガラスびん	食べ物・飲み物が入っていたびん		3 色に区分して、指定のコンテナへ
		飲料用紙パック	内側が白い 500 ミリリットル以上の紙パック		切り開いて、指定のふた付きコンテナへ
	ペットボトル	飲料、醤油・酒・みりん用	指定のあみ袋へ		
公共施設等拠点回収		発泡スチロール製の白色の食品トレイ	市役所・公民館等の公共施設での拠点収集	回収箱へ	

参考資料図 4 - 1 ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向



	平成18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年度	2
人口(人)	370,852	369,708	368,592	368,097	367,717	366,429	364,836	364,326	357,451	355,341	354,273	353,205	352,136	351,068	350,000
総排出量	133,573	130,541	127,486	123,949	121,169	120,222	118,743	118,837	118,912	118,103	116,430	114,945	113,608	112,440	110,809
家庭系排出量	79,770	77,301	74,150	71,883	68,955	69,059	67,529	68,367	68,374	67,726	66,342	65,008	63,821	62,669	61,325
事業系排出量	53,803	53,240	53,336	52,066	52,214	51,163	51,214	50,470	50,538	50,377	50,088	49,937	49,787	49,771	49,484
総資源化量	39,145	37,695	35,615	30,507	30,524	30,840	30,440	30,621	31,335	31,730	32,769	34,014	35,124	36,447	37,466
最終処分量	21,386	20,464	20,027	20,100	18,943	17,986	18,855	17,531	19,086	18,914	18,521	18,164	17,829	17,525	17,141

※平成26年度以降は奈良市一般廃棄物処理基本計画の目標値